

広報

うちなだ

10

1999 UCHINADA TOWN PUBLIC INFORMATION MAGAZINE No.441

発行/内灘町総務部総務課 (毎月5日発行)

〒920-0292 石川県河北郡内灘町字大学1丁目2番地1

TEL(076)286-1111 FAX(076)286-0617



秋の実りをもぎとって

向栗崎保育所運動会

〔主な内容〕

- 特集：考えてみようボランティア (P 2～4)
- 平成11年度第3回内灘町議会定例会 (P 5)
- 要介護認定申請受付開始 (P 6)

ボランティア

「何かしてみたいけど…」



ボランティアははじめの一歩

互いに対等な立場で向き合うことです。人に何かをするほんとうの喜びを得ることはできないでしょう。

声の広報ボランティアのみなさんにお聞きました。



松本 嘉子さん
(鶴ヶ丘2丁目)

小説などは、物語の筋がちがってくることもあるので、一言一句間違えないように気をつかいますが、広報では、話し手の温かさが伝わるよう、できるだけ普段の言葉遣いになるよう工夫しています。

今は視覚障害者の人が数人、この声の広報を利用しているだけですが、高齢化が進めば目が衰えてきたお年寄りの方達にも利用してもらえるかもしれません。自分もいつかは利用したいと考えています。



澁谷 睦子さん
(鶴ヶ丘1丁目)

野々市町にもこのようなボランティアサークルがあって、以前見学に行った時は、皆さんが真剣に取り組んでおられたのでびっくりしました。一言でも間違えたらすぐに「ちがう！」とチェック。内灘方式はのんびりと和気あいあいと進めていますので、私はこちらの方が性に合っています。実際に利用している方に聞きますと、整然としたものよりは、途中で

つまったり、方言が入っていたりする方がほっとするとのこと。この言葉に励まされて、挫折せず自分流に読み進めています。



辻 和子さん
(千鳥台2丁目)

内灘町に越してきたばかりの時は何もわからず広報だけが頼りでした。家族の者も検診の欄など、自分の関心のあるところは熱心に読みます。広報の果たす役割はとても大きいと思います。



綿密な打ち合わせ

「広報うちなだ」を 目の不自由な人にも届けたい！

こんな願いのもと、昭和56年、内灘町婦人ボランティア活動がスタートしました。ボランティア育成講座として12回の座学、実践活動として視覚障害者への声の広報活動、寝たきり老人等に対する奉仕活動等が主に行われました。

それから18年。現在も途切れることなく声の広報活動ボランティアは続いています。毎月、都合のつく人が文化会館に集まり3～4ページずつの朗読を担当しています。

ボランティア「ZERO」の会 (平成3年発足)

ボランティアグループ「ZERO」の会は、現在、中学生・高校生40人が登録しています。ゼロからの出発という意味で、「ZERO」と名付けられました。毎月1回の定例会を開き、活動方針などを決めています。



荒木 佳織さん
(高校1年生)

「人の役に立つことがしてみたかったので、この会に入りました。いろんなことにボランティアとして参加することで、人にも喜んでもらえるし、自分も楽しい。やりがいがあります。」



北川 知彦さん
(高校3年生)

「ゴミ拾いや老人保健施設のお手伝いなど、身近にできることを実践しています。ボランティア活動は、人のためというより自分自身が成長し、人間的に深まればいいと思っています。」

考えてみよう

『ボランティア』
ことばの語源はラテン語
の「volo」で個人の自由
な意志により考え、発想し、
行動するという自発
的な行為を行う
人を指します。



「関心はあるんだけど…」



できることからひとつずつ

ボランティアというのは「何かしてあげる」ということではありません。「する側」と「受ける側」が
ことで受ける喜び。人から何かをしてもらうことで受ける喜び。「何かしてあげる」という心のままでは、

ひとりでコツコツ 行っている人もいます。



清湖大橋高架下、向粟崎小学校横にあるお地蔵さんをご
存じですか。6体のお地蔵さんが優しくほほ笑みながら通
りをながめています。このお地蔵さん、いつも供花が絶え
ず、掃除も行き届き、暑い日には打ち水もされています。
いったい誰が世話をしているのだろうと思った方も多
いはず。

向粟崎2丁目にお住まいの谷内登貴子さん(78歳)は、7年前から毎朝欠かさずこのお地蔵さんの世話をし
ています。暑い日も寒い日も、雨の日も風の日も、1日も欠かすことなく続けることは、並大抵のことではありませ
ん。「汚れていればお地蔵さんが泣いてしまう。この前に立ち止まり、自然と手を合わせてお参りしていく子どもも
おり、掃除をするのは私の務めと思っている。」と語る谷内さん。まったくのボランティアでお地蔵さんばかりで
なく、周辺の道路の掃除、土手の草むしりまでしてしまう谷内さんの姿に、ここを通学路とする子どもたちも多くの
事を学んでいるに違いありません。

そんな谷内さんですが、昨年の秋に掃除用のホースに足をとられ転倒、左足大腿骨骨折で3ヶ月半も入院して
しまいました。それ以来体の弱った谷内さんは「誰かこの世話をしてくれるいい人がおらんかね。」と後を継いで
くれる人を探しています。



仲良く掃除をする谷内さんご夫妻

現在夫の谷内政雄さんも、福祉センターほの
ぼの湯へ通う週3回は、一緒に清掃を手伝っ
てくれます。二人仲良く掃除をし、花を挿し、ろ
うそく・線香を立て、心静かに手を合わせる毎
日が続ける谷内さんご夫婦。お地蔵さんが今日
もにっこりほほ笑んでいるようです。



少し前まで、日本は高度経済成長の社会でした。経済が最優先の社会は、弱いもの、小さなもの、規格外のもの、…それらすべてを切り捨ててきました。その結果「いじめ」が氾濫し、意味もないのに人を殺し、他人を思いやる心を忘れ、殺伐とした潤いのない社会が出現したのではないのでしょうか。経済が失速して初めて、捨ててきたそれらのものの持つ重大さに人は気づき始めたようです。

「うちなだ福祉作業所」は知的障害を持った方々が、自立をめざして職業訓練・生活訓練を行う施設です。施設長 加藤定雄さんからの手紙をご紹介します。

うちなだ福祉作業所では、日頃から町当局と町民の皆さんから多大なお力添えをいただきながら、毎日34名の利用者が仕事に励んでおります。

現在作業所が行っている作業種目は次のとおりです。

- 外部からの下請け作業として、製菓会社の紙箱折りや縫製会社のアイロン掛けの仕事をしています。
 - 町内の各家庭から提供していただいた不要布やタオルで、事業所用のウエスを製造したり雑巾を縫ったりしています。
 - 町内の地下道の清掃と遊歩道の除草作業を、町役場からの委託を受けて定期的に行っています。
 - 町の商工会会報や町内外の事業所の郵便物の宛名貼りの仕事をしています。
 - 作業所の自主製品として、7種類のクッキーを製造しています。
- 作業で得られた収益は、全て利用者に工賃として配分しています。

これら毎日の作業や作業所の行事に町内の諸団体 石路の会、日赤奉仕団、内灘ライオンズクラブ、民生委員、内灘町連合婦人会などのご協力をいただいていることや、町民の方々がボランティアとして足を運んでくださいますことに感謝とお礼を申し上げるとともに、町内にある福祉施設として町民の皆さんに一層のご理解とご協力をいただきたく次のことをお願いいたします。

- ・今まで以上に一人でも多くの町民の皆さんが作業所においでくださって、作業所とここで働く人たちのことを知ってください。またボランティアとしてご協力ください。
- ・当作業所自慢の手作りクッキーをぜひお買い求めください。



横断地下道でボランティア清掃をする福祉作業所のみなさん

たくさんあります。一人でできること、みんなで一緒にできること。

人はひとりぼっちでは生きられません。社会とのかかわり合いの中で自分の位置を確認しながら生きていく動物です。だれもがみな自分を受け入れてくれる人や場所を求めながら、自分の存在価値を探しているのではないのでしょうか。

おおげさに考える必要はありません。『支えあって生きる』ことこそが人間社会なのだと気づくだけでいいのです。

平成十一年度第三回 内灘町議会定例会



予算に関する議案

○平成十一年度公共下水道事業特別会計補正予算（第二号）
補正額 一三、〇〇〇千円
補正後総額 一、六三三、三八一十千円

千鳥台処理場施設の撤去等工事費

○平成十一年度霊園事業特別会計補正予算（第一号）
補正額 五、四八三千円
補正後総額 一三、六八三千円

○平成十一年度土地区画整理事業特別会計補正予算（第一号）
補正額 二五二、三五六千円
補正後総額 六二八、三五六千円

○平成十一年度水道事業会計補正予算（第一号）
補正額 七二、四四〇千円
補正後総額 一、一九七、九四〇千円

○平成十一年度一般会計歳入歳出補正予算（第四号）
補正額 一三五、六〇〇千円
補正後総額 八、二一四、八五〇千円

○債務負担行為追加補正
大根布七丁目広場用地取得にかかる内灘町土地開発公社に対する融資金の損失補償

○地方債減額補正
上水道老朽管更新事業・土地区画整理事業にかかる地方債の限度額補正

条例の制定等

○内灘町水道事業の設置等に関する条例の一部改正
給水人口及び一日最大給水量の変更

○石川県市町村職員退職手当組合同約変更
「能美郡介護認定事務組合」「白山ろく広域連合」の追加

○内灘ポンプ場（低段）機械設備工事

○道路線の廃止及び認定
「幹二号諸江向栗崎線」起点・終点の変更
「アカシア・向栗崎六三号線」の認定
「幹十三号諸江向栗崎線」の認定

契約の締結

○収入役の選任
浅田 裕氏（再任）

○人権擁護委員の推薦
濱田 悦子氏（再任）

人事案件

平成十年度各会計の歳入歳出決算認定

第三回内灘町定例会

は、九月十四日（火）から七日間の日程で開催され、慎重審議の結果全ての議案が原案通り可決されました。

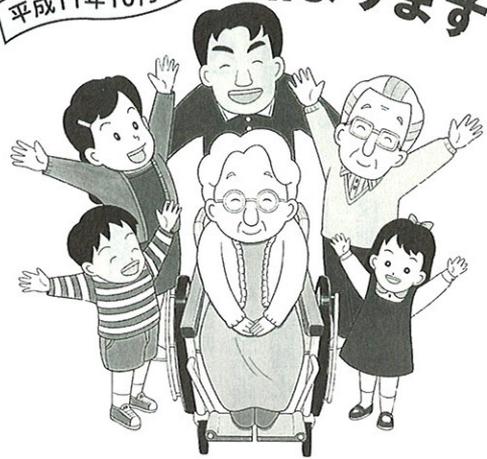
ナホトカ号日本海重油流出事故油濁損害賠償請求事件に係る訴えの提起

油濁損害にかかる損害賠償請求権の保全を図る訴訟の提起



要介護認定申請受付が始まります。

要介護認定の申請受付が始まります
平成11年10月～



介護保険制度とは、介護が必要になった時に、市区町村に申請して認定されると、さまざまな介護サービスを受けることができる制度です。



介護保険説明会

内灘町では、平成十二年四月から始まる介護保険制度の要介護認定申請受付を、次のとおり行います。現在、特別養護老人ホーム、老人保健施設等に入所している方及び在宅で何らかの福祉サービスを受けている方、並びに今後介護サービスを受けたい方、必ず申請手続を行って下さい。

申請については、施設等を除き十月から受付を開始しますが、一度にたくさんの方が申請されますと、窓口が大変混雑しますので、地区別等に申請時期を設けて受付を行います。予めご了承ください。

なお、申請にあたっては、役場の保険年金課（介護保険担当窓口）で交付する申請書に必要事項を記載し、後日、主治医意見書の提出が必要となります。

申請受付日程表

申請期間	対象地区等
平成11年 9月20日(月)～10月15日(金)	施設入所者（特別養護老人ホーム等）
10月18日(月)～10月29日(金)	向粟崎地区
11月1日(月)～11月5日(金)	アカシア地区
11月8日(月)～11月12日(金)	旭ヶ丘、緑台地区
11月15日(月)～11月19日(金)	千鳥台、向陽台地区
11月22日(月)～11月26日(金)	大清台、大学、ハマナス、宮坂地区
11月29日(月)～12月17日(金)	鶴ヶ丘東地区
12月20日(月)～12月24日(金)	鶴ヶ丘西、鶴ヶ丘北地区
平成12年 1月4日(火)～1月14日(金)	大根布地区
1月17日(月)～1月28日(金)	西荒屋、室、湖西地区

※指定の申請期間以外についても、申請は可能です。
 ※申請される際は、必ず健康保険証、印鑑をご持参ください。
 （家族等が代理申請される場合は、代理者の印鑑も併せてご持参ください。）
 ※申請の受付順が施設入所の優先順位とはなりませんのでご注意ください。

※認定申請等介護保険についてのお問い合わせは、
 保険年金課 介護保険準備室 ☎286-6703（直通）

不登校問題を考える懇話会

日時
十一月十二日（金）
午後七時～九時

会場
内灘町役場一階町民ホール

対象
◆子供の生活態度や現在の登下校の様子から、不登校になるのではないかと心配する保護者。また、不登校だけでなく、生活態度に気にかかることが多いと心配する保護者。
◆地域の方々と一緒に、このような問題を考えたいと思っている学校関係者

講師（パネル形式）

- ◇河南 俊康（石川県中央児童相談所婦人児童相談課長）
- ◇村田 進（石川県立内灘高校教諭相談室長）
- ◇平口 真理（金沢医科大学神経精神医学教室臨床心理士）
- *司会 田中 仁志
（内灘町教育センター所長）

参加を希望される保護者・町民の方は、当日自由にお越しください。

下さい。近隣の方を誘ったり、またご両親での参加歓迎します。

問い合わせ

内灘町教育センター適応指導教室「ステップ」

☎286-5481

FAX 286-5482

主催：内灘町教育委員会
内灘町教育センター

《私たちもこの懇話会を支援します。》

【豊かな心を育む内灘町民会議… 家庭教育推進委員会】

【たくましい内灘つ子を育てる連絡会】

【内灘町すこやかに子供を育てる会】

